

令和元年度 第2回 旭区区政会議（全体会議） 会議録

1 開催日時

令和元年12月4日（水） 午後7時から午後7時59分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

（1）委員

木野 議長、田中（正） 副議長、浅野 委員、東 委員、飯田 委員、井上 委員、上村 委員、岡 委員、方 委員、河村 委員、岸本 委員、小菅 委員、小林 委員、齋野 委員、阪上 委員、阪本 委員、梶村 委員、砂邊 委員、清家 委員、高岡 委員、田中（義） 委員、林 委員、疋田 委員、藤井 委員、朴井 委員、松本 委員、宮城 委員、横田 委員、吉本 委員

（2）市会議員

西崎 議員、福田 議員

（3）旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 企画総務課長、松原 企画調整担当課長、柴川 まち魅力担当課長、前田 市民協働課長、山本 防災安全担当課長、片岡 窓口サービス課長、杉原 保健福祉課長、小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長 他

4 次第

（1）開会

（2）議長・副議長の選出について

（3）令和元年度「旭区運営方針」中間振り返りについて

（4）令和2年度「旭区運営方針」素案について

5 議事内容

○長谷村 企画総務課長

皆様、こんばんは。夜分遅い中ですが、たくさんの方が区政会議にご出席いただいております。心よりお礼申し上げます。ただ今より令和元年度第2回旭区区政会議（全体会議）を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画総務課長の長谷村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、区長の花田より一言ご挨拶を申し上げます。

○花田 区長

改めまして、皆さん、こんばんは。いつも旭区政の推進にいろいろとご協力を賜っておりまして、本当にありがとうございます。また、本日は貴重なお時間を頂きまして、会議にご参加いただきましたことを心から感謝申し上げます。

先ほど司会からございましたように、本日の会議は令和元年度第2回区政会議ということになってございますけれども、委員の改選がございましたので、新メンバーでのスタートの最初の会議ということになってございます。ということで、この区政会議についてどのような会議なのかというところを少し冒頭でもう一度復習の意味も込めてご報告を申し上げます。

区政会議につきましては、実は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例というものがございまして、条例に根拠がございます。その中で各区において区長、区シティ・マネージャー及び教育委員会事務局区担当教育次長というのが実は私、区長に課せられました1つの役職でございますが、この役職の所管に属する施策及び事業について、その立案段階から意見等を頂きまして、これを反映していく、そういう趣旨の会議でございます。

具体的には同じく条例の中でございますけれども、どのようなご意見を頂くかということなんですけれども、まず1つ目が区の総合的な計画に関する事項というようなことでございます。2つ目が区の区域内の基礎自治に関する施策等、基礎自治というのは先ほど言った私の守備範囲に入るといふふうに考えていただければいいんですけれども、基礎自治に関する施策等のうちの主要なもの及びその予算に関する事項ということで、これが今日の議題になっております案件でございます。あと区の区域内の基礎自治に関する施策等のうち、主要なものの実績及び成果の評価、その他区政運営の総合的な評価に関する事項ということで、これにつきましても今年度の中間評価というところがこれに当たるかと思っておりますので、こういうようなことをお話しいただきまして、それを反映していくと、そういう位置付けの会議でございます。

皆様方には平素からいろいろと区内でお暮らし、もしくはお仕事をなされる中で感じのこともあろうかと思っておりますので、そういうこともご披露いただきやすいように、ちょっといろいろと今回も工夫をしていきたいというふうに思っております。

本日、こういうふうに大きな口の字にしたというのも、最初ですのでお顔が見える中で言いやすい関係とか、この中で例えば委員さん同士でまたいろいろと意見交換をなさったりするようなタイミングもつくれるんじゃないかということで、こういうしつらえに今回は変えてございます。

あと、同じこの後、全体会議の後の部会というところで、もう少し小さいグループでお話を頂いて、意見交換というようなしつらえも考えながら、今後もっともったいい会議にしていきたいというふうに思っておりますので、今日は、今日からといいますか、新たな

会議としてスタートいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございました。

それでは、まず初めに区政会議につきましては、大阪市区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項の規定に基づく会議となっておりますので、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。ただ今現在、28名の委員の方々にご出席いただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、この区政会議は公開とさせていただいておりますので、後日会議録を公表することといたしております。そのため、会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してご発言をお願いしたいと考えております。発言される前には必ずお名前をおっしゃっていただいておりますので、お願いしたいと思います。

それでは、まず初めに旭区選出の市議員の方がお見えになってございますので、まず最初にご紹介させていただきます。西崎議員でございます。

○西崎 市議員

こんばんは。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速始めてまいりたいと思いますが、まず本日の配布資料についてご説明いたします。区役所からの説明時に随時参照いただく資料をご案内いたします。その際にお手元に資料がなければ、挙手をお願いいたします。係の者がお持ちいたします。たくさん資料がございますので、冒頭で一覧を紹介するところ省かせていただきますので、ご了承くださいと思います。

本日は、新しい区政会議委員の皆様による初めての会議となっておりますので、会議の議事進行に当たりましては、本来、議長、副議長が進めることとなっておりますが、議長、副議長が選任されるまでの間、区役所の方で進行させていただきますので、ご承知おきください。

大変お待たせいたしました。それでは、まず委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。お1人ずつ自己紹介をしていただくところではございますが、時間の関係もございまずので、初めて区政会議委員に就任いただいた方のみ事務局よりご紹介いたします。前回に引き続き委員を務めていただいております方につきましては、本日お手元にお配りしております委員名簿と配席図の配布をもちましてご紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

今、福田議員がお越しになられましたので、ご紹介いたします。

○福田 市会議員

どうもこんばんは。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございました。

それでは、委員の方のご紹介ではございますが、子育て・やさしさ部会に所属いただく委員からご紹介いたします。

飯田委員でございます。お立ちいただけますか。

○飯田 委員

よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

阪上委員でございます。

○阪上 委員

阪上です。よろしくお願いします。

○長谷村企画総務課長

清家委員でございます。

○清家 委員

よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

藤井委員でございます。

○藤井 委員

藤井です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

朴井委員でございます。

○朴井 委員

朴井です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
宮城委員でございます。

○宮城 委員
宮城です。よろしくお願いします。済みません、細かいんですけど、団体名のところで青少年指導委員ではなく、指導員です。

○長谷村 企画総務課長
大変失礼いたしました。修正をさせていただいて、資料の公表の際には修正いたしますので、お許しいただきたいと思います。
続きまして、吉本委員でございます。

○吉本 委員
吉本です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
続きまして、活力・安全部会に所属いただく委員をご紹介します。
上村委員でございます。お立ちください。

○上村 委員
上村でございます。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
河村委員でございます。

○河村 委員
よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長
小菅委員でございます。

○小菅 企画総務課長
小菅でございます。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
小林委員でございます。

○小林 委員
小林です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
齋野委員でございます。

○齋野 委員
齋野です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長
梶村委員でございます。

○梶村 委員
こんばんは。梶村です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長
砂邊委員でございます。

○砂邊 委員
砂邊です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長
田中委員でございます。

○田中（正） 委員
田中でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長
続きまして、田中義也委員でございます。

○田中（義） 委員
田中義也です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

続きまして、林委員でございます。

○林 委員

林と申します。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

続きまして、松本委員でございます。

○松本 委員

松本です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

済みません、ちょっと飛ばしてしまいました。東委員でございます。

○東 委員

東です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

遅れて来られましたけれども、高岡委員でございます。

○高岡 委員

高岡です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

段取り悪くて大変申し訳ございませんでした。

続きまして、区役所側の職員の紹介をさせていただきます。

冒頭ご挨拶いたしました、区長の花田でございます。

○花田 区長

改めまして花田です。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

副区長の土居でございます。

○土居 副区長

土居です。よろしくお願ひします。

○長谷村 企画総務課長

企画調整担当課長の松原でございます。

○松原 企画調整担当課長

松原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷村 企画総務課長

まち魅力担当課長の柴川でございます。

○柴川 まち魅力担当課長

柴川です。どうぞよろしくお願ひします。

○長谷村 企画総務課長

市民協働課長、前田でございます。

○前田 市民協働課長

よろしくお願ひします。

○長谷村 企画総務課長

防災安全担当課長の山本でございます。

○山本 防災安全担当課長

山本です。よろしくお願ひいたします。

○長谷村 企画総務課長

保健福祉担当課長、杉原でございます。

○杉原 保健福祉担当課長

杉原です。どうぞよろしくお願ひします。

○長谷村 企画総務課長

保健・子育て担当課長の小山でございます。

○小山 保健・子育て担当課長

小山です。よろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

生活支援担当課長、出口でございます。

○出口 生活支援担当課長

出口でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

最後ですが、窓口サービス課長の片岡でございます。

○片岡 窓口サービス課長

片岡です。どうぞよろしくお願いします。

○長谷村 企画総務課長

以上の課長級で会議に参加してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に議長の選出をお願いしたいと存じます。議長につきましては、条例で委員の皆様方による互選で選出をするという定めになっておりますので、皆様方から互選をお願いしたいと思います。どなたか議長に立候補していただける方ございますでしょうか。もしくはご推薦いただける方がございましたら、よろしくお願いいたします。

岸本委員、お願いいたします。

○岸本 委員

新森地区の岸本です。よろしくお願いします。

私、今回2期目ですけれど、我々の地区で今、中野こども病院さんという病院の、昨年までは院長先生していただいて、今理事長さんなんですけれども、前回は議長をされて進行自体がうまくいったのではないかと思います、木野先生をご推薦させていただきたいんですけれども。よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

ただ今岸本委員から木野委員を議長にということでご推薦がございました。いかがでしょうか、皆様方（拍手）。ありがとうございます。それでは、旭区医師会からお越しになっておられます木野委員に議長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、副議長を選出していただきます。副議長は議長を補佐し、議長が欠けたときにまたは議長に事故があるときは区政会議を主催していただくこととなっております。

それでは、どなたに副議長をお願いするかについてご意見はございませんでしょうか。どなたかございますでしょうか。では木野委員、よろしくお願いいたします。

○木野 議長

ただ今議長に推挙いただきました木野でございます。

私は子育て・やさしさ部会に所属しておりますので、できましたら副議長は活力・安全部会から出ていただきたいと思います。それで、旭区体育厚生協会からご推薦の田中委員がよいと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございます。今、体育厚生協会の田中委員にご推薦ということでございますが、皆様、いかがでございましょうか（拍手）。ありがとうございます。ご協力ありがとうございます。そうしましたら、田中委員をお願いしたいと思います。

それでは、木野議長と田中副議長におかれましては、こちらの前の方にお席がございしますので、移動をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。それでは、議長、副議長を代表いたしまして、木野議長からご挨拶を賜りたいと思いますので、木野議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 議長

改めまして木野でございます。私も2期目でございまして、前回の区政会議、非常に活発な議論もありまして、内容も濃いと思いますので、もう一期させていただこうと思いましたが。

それで、皆さん方お忙しい中集まっておられますので、しかし、その思いを旭区が良くなるためなら何でもしようという、その意気込みで来られていると思いますので、どうぞ私は進行係でございますけれども、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。では、そういうことでよろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、以降の議事進行は木野議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 議長

それでは、進めさせていただきます。議題の2、説明事項のア、令和元年度「旭区運営方針」中間振り返りについて並びにイの令和2年度「旭区運営方針」素案についてを一括しまして事務局より報告をお願いいたします。

○松原 企画調整担当課長

企画調整担当課長の松原です。私から説明させていただきます。座って説明いたします。

皆様に事前にお送りいたしました資料があるかと思うんですけども、資料の2と資料の3を使わせていただきます。1週間ほど前になりますが、送らせていただいた資料でございます。お持ちでございましょうか。このようなパワーポイントの資料でございます。左上に令和元年度、それから旭区運営方針中間振り返り、右肩に資料2と書いてあるものでございます。お手元にない方は手を挙げていただけたらと思います。

○花田 区長

似ているんですけど、本年度の途中の分がしょうぶちゃんとパラッチが並んでいるもので、来年度、これからの分がしょうぶちゃんがウインクしているものです。

○松原 企画調整担当課長

よろしいでしょうか。まず、資料の2、旭区運営方針中間振り返りの概要版という資料を説明させていただきます。

これは、今年度、今まさに動いている前回の委員の方々でご議論いただきました運営方針の令和元年度版の現在の中間振り返りの状況をご説明するものでございます。

1枚めくっていただきまして、ページ3、4になります。重点的に取り組む主な課題ということで、下の方、4に旭区将来ビジョン2022というのが書いてありますが、旭区将来ビジョン2022、2022年度の旭区の姿、令和4年度の姿を目指してということで掲げたものでございます。これも区政会議の委員の皆様のご議論を経て策定したものでございます。

運営方針につきましては、このビジョンに沿いまして経営課題を設定しておりまして、下の旭区将来ビジョン2022のⅠ「安心して子育てできるまち」につきましては経営課題の1「子育て・教育環境の充実」、下の右側のⅡ「やさしさあふれるまち」につきましては経営課題の2「暮らしを守る福祉等の向上」、Ⅲ「活力あるまち」につきましては経営課題の3「コミュニティの活性化とまちの魅力の創出」、Ⅳ「安全に暮らせるまち」につきましては経営課題の4「地域防災力・地域防犯力の強化」になっております。そのうち経営課題の1と2につきましては子育て・やさしさ部会、経営課題の3、4につきましては活力・安全部会としてさらに議論を深めていくという形になっております。

それでは、具体的に中身を簡単にご説明させていただきます。右側に参りまして、5ページ、6ページ、経営課題の1「子育て・教育環境の充実」でございます。

経営課題の1の中の戦略1-1「子育て支援の充実」につきましては、めざす状態につきまして地域で安心して子供を育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくりをめざすということで、その右側にめざす状態を数値化ということで、子育てに関する相談やサポートに満足している区民の割合を測定することとしております。

それに向けまして、令和元年度に取り組むこととしまして、6ページ下段になりますけど、具体的取組として、①乳幼児とその保護者の健康を保つ支援、それから②支援が必要な子ども・家庭へのサポート、③制度の周知・相談機能の充実としております。

めざす指標も載せておりますが、その中間評価でございますが、その上の5ページの上段の凡例（下表「中間評価」）というところを参照いただきたいんですが、めざす指標の達成状況のところ「①目標達成（見込）」、「②目標未達成（見込）」、「③撤退・再構築基準未達成」ということと、それから「(i) 取組は予定どおり進捗」、「(ii) 取組は予定どおり進捗していない、それから戦略に対する取組の有効性、「○が有効」、「×が有効でないため見直す」、「－（横棒）がめざす指標未設定（未測定）」ということで凡例を書いておりますが、そのうちの現在の具体的取組につきましては、全ての取組において目標達成（見込）、順調に進んでいると。それから、「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）会議」の開催等につきましては、目標を達成しているということでご覧いただければと思います。

ページをめくりまして7ページ、8ページになります。経営課題の1の2つ目、戦略1-2「子どもへの教育支援」ということで、子どもたちが健やかに成長し、基礎的な知識を習得し、学習習慣を定着させるための取組として、下の①から⑥、中学生の基礎学力、小学生の学力の向上、小学生の体力・運動能力の向上、それから中学生に対しての居場所、それと自立心を育てるための支援、こども食堂における学習支援等を行っております。現在の状況につきましては、全て目標達成（見込）、順調に進んでいると評価を区役所はしております。

右側に参りまして、9ページ、10ページ、経営課題2「暮らしを守る福祉等の向上」の1つ目、戦略2-1「健康寿命を伸ばす取組」として、区民一人ひとりが健康の重要性を意識すること、高齢者の一人ひとりが自らの力で自立した生活ができるということを目指しております。そのために、下段、①、②として健康づくりの支援、それから活力向上支援に取り組んでおります。現在のところ、順調に進んでいるという評価をしております。

続きまして、11ページ、12ページ、経営課題2のうちの2つ目、戦略2-2「誰もが暮らしやすいまちづくりの取組」として、障害者の方、高齢者の方に対して安心して共に暮らせるまちをめざすということで、具体的な取り組みとして①、②、③として、誰もが活躍できる仕組みの確立、地域福祉ビジョンの策定、高齢者相談機関等の啓発、旭区のあったかバスの運行事業補助等を行っております。現在のところ各事業とも順調に進んでいるということでございます。

続きまして、活力・安全部会のところなんですが、経営課題の3「コミュニティの活性化とまちの魅力の創出」の1つ目、戦略3-1「コミュニティ活性化の取組」としまして、地域活動協議会が地域運営を行う活力ある地域社会を目指しております。

その取組としまして、下段、具体的取組、①地域活動協議会が広く事業を行うということ、それから②コミュニティの活性化、③文化芸術によるコミュニティ育成、④生涯学習

の推進に取り組んでおります。現在、順調に進んでいると評価をしております。

続きまして、15 ページ、16 ページ、経営課題3のうちの2つ目、戦略3-2「まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開」としまして、若い世代が地域を支え、バランスのとれた人口構成となる、区の魅力情報を豊富に発信されること、地域のにぎわいや活性化につなげたいということで取り組んでおります。現在、具体的取組としまして、①旭区の魅力の創出、②城北公園の魅力向上、③商店街の魅力向上に取り組んでおりまして、現在、順調に進んでおります。

経営課題4に入ります。17 ページ、18 ページ、経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」の1つ目、「戦略4-1「ご近助」精神による防災体制の充実」でございます。防災体制につきまして、自主防災組織の活躍により最小限に食い止める体制をつくるということでございます。今現在の取組としまして、下段、①地域防災意識の向上、②地域防災力の底上げに取り組んでおります。現在の各取組とも順調に進んでいると評価をしております。

19 ページ、20 ページに参りまして経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」のうち2つ目、戦略4-2「地域防犯力の強化」でございます。犯罪が発生した場所の有効な防犯体制につなげる、それから地域との協働で犯罪や交通事故のないまちをめざすということで、具体的取組としまして、①防犯対策の強化、②交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化に取り組んでおります。現在のところ順調に進んでおります。

以上が中間の振り返りということで、今回につきましては、右側の中間評価というところが新しくこちらで付け加えた事項でございます。

これが今現在の取組ということなのですが、来年度に向けてこれを踏まえましてどうするかということが、資料3「令和2年度旭区運営方針（素案）概要版」ということで、しようぶちゃんがウインクしているものでございます。

基本的な立て付けにつきましては、今年度の運営方針と同じものにしております。旭区将来ビジョンというものに基づきまして進めていくということから同じ立て付けにしておりますが、変わっているところ、付け加えたところなどを中心に説明させていただきたいと思っております。

令和2年度のページ、5 ページ、6 ページの経営課題1「子育て・教育環境の充実」ということでございます。戦略1-1「子育て支援の充実」につきましては、来年度の戦略の2つ目、大阪市版ネウボラを推進し、保健師を通じて役所と親が信頼できる関係性を構築するということをめざしていきたいということで新たに付け加えております。具体的取組といたしましても同じようなことを書いております。

それから、下段ですけれども、今年度のめざす指標と、それから来年度のめざす指標、若干変わっているところがあります。見方としましては、令和2年度のめざす指標が今年度と一緒に場合は、令和元年度のめざす指標が同左というふうになっているんですが、②のキッズネットのところでございますけれども、現在は今年度つくりましたモデル地区にお

けるキッズカードの所持率 50%以上と設定しておりますが、来年度につきましてはモデル地区を外して、それから区域全体で乳幼児健診時におけるキッズカードの所持率 50%以上をめざすというふうな設定に変えようと考えております。

次のページに参りまして、7 ページ、8 ページの経営課題 1 の戦略 1-2 「子どもへの教育支援」でございますが、ほとんど項目は一緒なんですけど、変わったところで言いますと、具体的取組の⑤のところで子どもの自立心を育むための支援につきましては、事業参加者の満足度につきまして 70%から 80%に変えております。

次のページ、9 ページ、10 ページに参りまして、経営課題 2 「暮らしを守る福祉等の向上」の戦略 2-1 「健康寿命を延ばす取組」のところにつきましては、基本的に同じ取組を進めているということで、内容、それからめざす指標についても同じというふうにしております。

それから、続きまして、11 ページ、12 ページの経営課題 2 の戦略 2-2 「誰もが暮らしやすいまちづくりの取組につきましても、立て付けについては一緒でございます。具体的な取組も同じく進めていくということでございますが、めざす指標について若干変えております。アンケート満足度を 80%にするであるとか、「誰もが安心して暮らせる仕組みの確立」については、認知度、ちょっと下げておりますけど、現在の状況を踏まえてということで下げておりますが、50%以上、それからあさひあったかバスの月平均の利用についても、今回、人数が減ったということもありますので下げております。

それから、経営課題 3 につきましては、次のページ、13 ページ、14 ページの「コミュニティの活性化とまちの魅力の創出」の戦略 3-1 「コミュニティ活性化の取組」でございます。基本的な立て付けも同じでございますが、若干数値を変えているところ、②の「コミュニティの活性化」のところで各種催しを知っている区民の割合につきましては、現在 95%以上という設定をしているんですけども、現状維持ということも兼ねまして 90%以上と、ちょっと平準化しようと思っております。

それから、⑤の「人権施策の推進」につきましては、これはこれまでずっとやってきて取り組んできた事業なんですけれども、力を入れていくということで、運営方針の中に改めて掲げたというような位置付けでお願いをいたします。

続きまして、15 ページ、16 ページの経営課題 3 の戦略 3-2 「まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開」につきましては、基本的に同じスタンスで取り組んでいくということにしております。

続きまして、17 ページ、18 ページ、経営課題 4 「地域防災力・地域防犯力の強化」の戦略 4-1 「「ご近助」精神による防災体制の充実」につきましても同じ取組を進めておりますが、目標につきまして若干、40%以上を 60%以上に変更しております。

最後になります。19 ページ、20 ページになりますが、経営課題 4 の戦略 4-2 「地域防犯力の強化」につきましては同じく取組を進めていくということなんですけど、これは年度の変更だけをしておりますので、同じく前年度より下げていく、点数を下げるということ

を目標にしております。

今回の令和2年度の運営方針素案につきましては、現在、予算要求も含めてこちらが行っている、来年度こういうふうにしていきたいという案、素案でございます。これを皆様にご提示し、それから意見を頂いて、できるだけ反映できるところは反映しつつ、来年度の事業の具体化につなげたいということで考えておるところでございます。

説明は以上でございます。この後、若干の疑問点の質問を受け付けたいと思いますが、あと具体的な議論につきましては各部会をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

それから、本日机上配布した資料を簡単に説明させていただきたいと思いますが、たくさんあるので申し訳ないんですが、1つ目がA3になっていますが、資料4-1、裏に資料4-2となっておりますが、「旭区区政会議委員評価シート」というものでございます。これは8月、前年度の、30年度の運営方針の結果につきまして、前回の委員の方々に評価を頂いた結果を集計したものでございます。ちょっと見にくいのでございますが、例えば経営課題1「子育て・教育環境の充実」につきまして、めざすべき将来像のところ有効であったかと思うかにつきまして、それぞれ思う、やや思う、あまり思わない、思わないというところを書いていただいた方につきまして人数をカウントしたもので、右側の4点満点の平均点、満点が4点ということでちょっと分かりにくいということから、100点満点に換算すると大体これぐらいというようなことで書いております。

本当にいろいろご意見を頂いております。こちらの事務局として受け止めて、これからもさまざまな検討課題ということで進めたいと思います。ありがとうございました。

それから、資料5になります。旭区区政会議アンケートの集計結果についてというものがあるかと思えます。7月29日から8月9日ということで、前回就任していただいた委員の方々にアンケートを実施した結果の集計でございます。

問1では、現在区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思えますかにつきましては、全体会議、部会とも68.2%の方々の肯定意見を頂いたということで、その内訳、次のページには区政会議のより活発な意見交換に向けて、現在どのような課題があるかと思えますかということについて詳しく意見をお伺いした結果、例えば資料が多過ぎるであるとか、意見を述べるに当たって前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足しているなどの意見が大変多くありました。その中に、早口で理解できないというのがありまして、非常に反省はしているところでございます。今回も早口かもしれません。すみません。

ということで、その右側がグラフになっております。クが知識ということなんですけども、今回につきましては10月、11月に就任時研修ということで、簡単でございますが、大まかな説明をさせていただいたところでございます。また開催時間が合わないというところにつきましては、こちらもできるだけの日程調整をさせていただいたつもりなんですけども、どうしてもご都合がつかない委員の方がいらっしゃるしまして、本当に申し訳ござい

ません。これからもできるだけ多くの方が参加していただけるように努力をしたいと思いをします。

次、4ページ、5ページにつきましては、どのような取り組みや工夫が必要かということについて具体的な意見を頂いております。前もって質問の提出を求めたりとか、全体会議を減らして部会を増やしたらどうかとか、範囲が広過ぎるのではないとか、説明はもうちょっと分かりやすくしてもらいたいとか、さまざまなご意見を頂いているところで、こちらにも真摯に受け止めたいというふうに思っております。

それから、7ページに参りますと、4「区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか」につきましては、全体会議では63.6%、部会では54.5%の方から肯定的意見を頂いたということなのですが、あまり思わないという意見もかなり多いので、こちらにも具体的に考えていかなければならないと思っております。

そのほかかなりたくさんの方の意見を頂いております。ありがとうございます。

続きまして、資料6につきましては、教育会議ということで、区政会議の教育版ということで開催する会議がございます。教育課題につきまして特化して意見を頂いている会議でございます。それにつきましては10月9日に開催いたしましたので、簡単な要旨をこちらに提出しておりますので、ご参考にして頂ければと思います。

駆け足で申し訳ございません。資料7「令和元年度 第1回 旭区区政会議（各部会）における「追加意見」への対応方針」ということで、前回区政会議で行いましたときにさらに追加意見、欠席されたりとか言い足りなかったとか、そういう場合はこういった意見を出していただきまして、対応方針ということを改めてこちらで書いたものでございます。具体的な意見としまして、もうちょっと目標数値であるとか、事業についての質問について具体的に回答させていただいているところでございます。

資料8に参ります。区政会議の学習会ということで、前回、NHK防災サバイバルのご案内というのをさせていただいたかと思いますが、旭区の取組につきまして、各区政会議の委員の方々に視察いただきまして、その意見を頂き、具体的な事業の改善につなげていきたいということで行っているものでございます。今年度後半につきましては、これら「あさひあったかり親家族づくりシンポジウム」から「地域防災担当者合同連絡会」まで設定をしております。

次のページに学習会視察希望申込書がございますので、行ける方、これは事前申し込みが必要なものですが、行ける方につきまして都合がございましたらぜひ参加いただきまして、ご意見頂きたいと思っております。参加いただきましたら、その次のページから下、右肩に視察報告書と書いてあるものがございますので、そこに視察した感想、それから意見等を書いて区役所にご報告頂きたいと思っております。

あと資料9と資料10とあります。資料9につきましては、地活協の活動の情報提供ということでご覧いただきたいと思っております。各10地活協、活発に活動しております。それから、

資料 10 につきましては、この後部会での資料ということになりますので、各部会でお使い
いただきたいと思います

説明が長く、早口で大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○木野 議長

ありがとうございました。ただ今事務局より報告いただきましたけども、この全体会議
では報告に対しての質問ということになっております。それぞれご意見あると思うんです
けども、ご意見は各部会をお願いすると。この後開かれます各部会で意見交換を頂くと。
この場では今の報告に対して、これはどうなんですかというような質問ですよ。分かり
にくいところがあったと思うんですけども、何かありましたらどうかおっしゃってくださ
い。発言される際は、必ずお名前を名乗ってからお願いいたします。いかがでしょうか。

○阪本 委員

阪本と申します。私はちょうど改選される前、2度ほど参加させていただいて、前田課
長、本当に熱心にご説明いただいてありがたいんですが、やはり総花的に広過ぎてなかな
か説明も早口とおっしゃっていますけど、理解できないというのが実質ですね。

ですから、時間的な制約もありますけれど、これ印象ですよ。感想ですよ。意見ではな
いんですが、やっぱり難しいんじゃないかなと、私、3回目にしてやっぱり思いますね。
事前に資料、やっぱりしっかり読み込んでるんですが、新しく委員に選任された方も正直、
生意気かも分かりませんが、一からの勉強、学習かなと思いますので、非常に深いと
ころまでやっぱり突っ込んで予算編成まで行ってますので、小1時間、申し訳ないんです
が、その辺りもちょっと何とか。

部会ではもちろん、突っ込んだ意見交換できると思うんですが、これ文字ばかりで入
ってこないんです、正直言います。だからテーマを決めるとか、年3回なりか4回ぐら
いになると思うんですけども、その辺りもちょっとご一考いただいた方が。聞き流すだ
けだとやっぱり入りませんね。私は防犯の方から来てるわけですけども、その辺りの専
門性ということでは意見は申し上げたいと思うんですけども、非常に多岐にわたって
いますのでね。

以上です。申し訳ない。

○木野 議長

ほかにご質問はございませんか。せっかくですから何でもというんではないですけど、
質問という意味では。

○小林 委員

公募委員の小林です。立派な資料をいただきまして、旭区検定より難しい問題で悩んで

るんですけど、1つだけ、今の説明の中で令和元年度の間中振り返りということではいろいろな目標、立派な目標を上げられているんですけども、これはあくまで2022年のビジョンに対する中間過程の報告かなというのが1つと、それから今中中振り返りの中の間中評価、この中でこれだけの評価の中で全てが達成見込みであり、順調に進んでいるというようなことが書いてますんで、あと4カ月残して何をもってこういう評価ができるのか、1つくらい難しい内容があってもいいかなと一般的に思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○花田 区長

これは今、それぞれの担当課長が、自分らが評価自体は区民アンケートとかでやらせていただくということなので、まだ全然見えていない部分もあるんですけども、今までやってきている中で具体的にアウトプットというんですか、どういうことをやった、計画どおりできている、なので評価もついてくるだろうという、そういう予測の下に今書いておりますので、もしかしたら最終評価になりますと、結果的には目標にしている数値とやったこととががっちりリンクしているものではございませんので、結果的にはちょっと残念でした、申し訳ありませんみたいなお話になりかねないなと思いますけれども、現時点では計画どおりやろうとしていることが進捗している、中間の参加者のアンケートとかは必ずとっておりますので、その評価としてはいいよというところで、こういう全部がいいよということになっているところでございます。

ということですので、中間のアンケートとかをとるということにはなってございませんので、その数値についてはまた別物ということで、後日というか、あとの翌年度になってしまいますけれども、その最終評価でのご報告になると思います。よろしくお願いたします。

○木野 議長

よろしいでしょうか。

○小林 委員

今説明いただいた中で令和2年度については、令和元年度と同じような計画ということでございます。新しいこの委員は、令和2年度に対してがんばるんですけども、今の形で区長のお話で、あかんかも分らんけど、うまくいったらいいとなった場合に、同じようなテーマで2年はどういうふうにしたらいいんでしょうか。目標達成できた場合。

○花田 区長

例えば令和2年については、もともとビジョンというのを2022年までのを作ったので、私どもとしてはそんなに毎回毎回あれやってこれやってって変えるのではなくて、その目標に向けて着実に階段を上っていくようなことなので、実際やることというのは大きくは

変わらずに、目標値だけを若干上げたりとかしておりますが、その目標値ももともとは区民アンケートの結果というのやはり誤差もございますので、例えば 83%がとれたので、より上の 84%、85%とかを目指していったような、そういう時代もあったんですけども、前回とか前々回の区政会議のメンバーの方から、そういう中で満足度を上がっているからどんどん求めていって、求める満足度がこの事業とこの事業で、例えば片やは 90%で、片やは 70%でいいみたいなことというのはおかしいんじゃないのというご意見も頂いたんですね。

そういう中で、じゃ、コンスタントにどの満足度が得られたらいいのかということをやっと担当課長の方でもう一度考え直した結果、目標値として上がった部分と下がった部分とが今回はあります。なのでそういうご意見も頂きながら、例えば目標値としてこれはちょっと違うんじゃないの、こっちの方がいいんじゃないのとか、目標値とレベルがどうかとか、例えばこういう目標、めざす姿に対してこんな事業をやっているけど、この事業よりはこの事業の方がいいんじゃないのというようなことについてのご意見を頂く場というふうに思っております。ということでよろしく願いいたします。それに基づいて区役所一丸となって皆さんのご協力を頂きながら頑張るといふ、そういう仕組みになってございます。

○木野 議長

ほかにはございませんか。何でもいいですけど、議長から質問したらいかんでしょうか。前期には、区民アンケートはどんなふうにするんですかという質問がありましたね。ちょっとそれを説明していただいた方がいいですね。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。企画調整担当課長、松原です。

区民アンケートにつきましては、毎年 2 回ほど行っておりまして、各区が区民の方から 1,600 人を無作為抽出して実施をいたします。約半分ぐらいですかね、700 人から 800 人辺りの回収ということになっております。

具体的な項目につきまして検討中ということでございまして、実際に 2 回目を行うのが 2 月から 3 月の実施で行いまして、結果が出るのがそれぐらいになりますので、今回の年度の取組の結果が次の新しい年度に入ってから区政会議の報告ということでございます。

○木野 議長

ありがとうございました。ほかにはございませんか。よろしいですか。後で意見を思い切り言いたいという方が多いと思いますので、この辺でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしましたら、全体会議というのはここまでにしたいと思います。じゃ、事務局の方

からお願いできますか。

○長谷村 企画総務課長

それでは、部会に行く前に本日もご出席いただいております各議員の先生方、西崎先生の方から何かご発言ございましたら。

○西崎 市会議員

それじゃ、失礼いたします。先ほどの説明を聞いておまして、特に令和2年度の立て付けは昨年、元年度と変わっていないというようなご説明があったんですけども、見せていただいております、旭区の役割で一番最後に2ページのところ、ムダを徹底的に排除した効率的、効果的な行政運営に取り組むというような役割がございまして、そこから見ていきますと、中の予算の説明は今日は全くなかったんですけども、これ見ておりましたら例えば6ページのところで②やったら、昨年と比べたら約90万減っているんですね。

次の8ページを見ましたら、⑤で60万増えて、⑥で60万減ってる、10ページでは①の健康づくりのところ50万減っているというような大きい数字を今ぱっと目についたところだけ拾ったんですけども、このような形で数字を見ていって何がやりたいかというのが大体見えるんですけども、大きな差額が出ているところはちょっと説明していただきたいなというふうに思いました。

ここの数字でがさっと増えている、例えば新規事業が440万増えていますけれども、ここを一番、令和2年は集中してやりたいんだなというようなことは数字で見えるんですけども、なかなか見にくいものですから、皆さんに説明していただけるとありがたいなというふうに今日は感じました。

○花田 区長

現在の予算につきましては、まだ私どもの案ということでございますので、予算の説明のタイミングは次回の会議でというふうに考えてございます。どうかよろしく願いいたします。より分かりやすい資料として、増減とかその理由とかいうようなことについてはきちっと、特に新規事業とか増やす減らすについてはご説明をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

そうしましたら、福田議員、いかがでございませうでしょうか。

○福田 市会議員

今日は区政会議委員さんの改選があつて初めての全体会議ということで、本当にお疲れさまでございました。

私も見ておりましたら、先ほどもご意見あったように、今回、令和元年度の取組についての中間評価というのが出ておりましたけれども、あくまでこれは旭区役所の方が自己評価をした結果、おおむね良好だというような中間評価の結果が出ておりますので、ですからぜひとも皆さんにはそれぞれのお立場、所属する団体としての専門性を生かした観点から、ほんまにこの取り組みでいいのかどうか、この評価ではあかんのちゃうのかということや、ぜひともご意見を頂いて、皆さんのご意見によって旭区の取組がブラッシュアップされていくというふうにしていくことにつなげていかなければいけないというふうに思っております。

それに対しても、じゃ、どこから手をつけていいかわからないということで、一概に旭区政といってもこれありますように、子育てとか福祉とかまちの活性化とか防災とかいろいろありますので、そこはぜひとも皆さんのまず興味のあるところからひとつ入っていただければいいかな。そこが部会での皆さんのご発言につながっていくというふうにも思っております。

特に最近、今日なんか朝日新聞に出ておりましたけども、大阪府は高潮の被害想定を公表したということで、これは恐らく今年の台風 19 号で東京の方があれだけ被害があって、多摩川が氾濫をしたというようなことがあって、旭区で考えられるそういった被害ということ、地震の津波もあるんですけど、それよりも怖いのがやっぱり淀川の氾濫です。これは台風による氾濫というのが大きいと思いますので、今回大阪府があれを公表したということは、それによってまた大阪市旭区のこういった被害想定というのも見直して、じゃ、こういった防災の取組をしていけばいいのかということも、また一から練り直さないといけないかも分かりませんので、またその辺も含めてぜひとも区政会議の皆さん、委員の皆さんにはそれぞれ地域での課題点というのをまた上げていただいて、区役所とのこういった連携をしていくということもあると思いますし、ここ最近では住吉区の小学生の子がスマホで SNS で知り合った人と会って、犯罪に巻き込まれるということがあったりしますが、これ昔はみんなスマホ持っていなかったですよ。だから全然そんなことも想定していなかったんですけども、子どもが便利さがゆえにああいうことも、また新たな犯罪に巻き込まれていくということもありますので、やっぱりこういうのは警察ができること、旭区役所ができること、加えて地域の皆さんとしてやっぱり知っている子どもに今日どうしたの、どこ行くのとか、大丈夫とかいう声掛けをすることによって、子どもだけではなくて、保護者の人も孤立させないというようなまちづくりをしていかなあかんというのを私もつくづく思いました。

今問題なのは、知らない人が、例えば小学生に声掛けたらあかんのですよね。防犯ブザー一鳴らされる可能性がある。僕が小学生の子にどうしたの、どこ行くの言うてブザー鳴らされたら、僕ショックで立ち直らへんかも分かりませんが、そこはやっぱり知っている方が声をかけてあげるといって、できるだけそういうことをいろんな地域でやっていかなあかんので、ぜひとも区政委員の皆さんはいろんなところで顔の広い方ばかりですので、

またそういった点でも区役所にもいろいろ意見言いながら、旭区政の充実のためにまたお力添えを頂けたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

どうも西崎議員、福田議員、ありがとうございました。

それでは、全体会議はこれでいったん終了いたしまして、引き続き部会の方へ移ってまいりたいと思います。